

あ げ あ

あなたにほんきをおくるまち



上尾市

主な内容

| | |
|------------------|---------|
| 市長の提案説明 | 2ページ |
| 委員会の主な審査内容、討論 | 3～5ページ |
| 請願の結果・今議会で決まった人事 | 5ページ |
| 提出議案とその結果 | 6ページ |
| 市政に対する一般質問 | 7～15ページ |
| 委員会活動、意見書 | 16ページ |

議会 だより



おいしい給食ごちそう様でした！（市内小学校）

平成 25 年 9 月定例会日程

- 8月28日 …… 開会、議案の上程、提出議案の説明、監査報告
- 9月2日 …… 提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託
- 9月3日 …… 総務・建設水道消防常任委員会
- 9月4日 …… 文教経済・福祉常任委員会
- 9月6日 …… 一般質問
- 9月9日 …… 一般質問
- 9月10日 …… 一般質問
- 9月11日 …… 一般質問
- 9月18日 …… 委員長報告、討論、採決、埼玉県後期高齢者医療広域連合
議会議員の選挙、議員提出議案の上程、討論、採決、閉会

第165号

平成25年(2013)
11月号

発行/上尾市議会
編集/議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町3-1-1
電話048-775-9467

9 月 定 例 会
一般会計補正予算など
15 議案を可決



9月定例会で提案説明する島村市長（後ろは矢部議長）

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正予算については、当初予算編成後の状況の変化を踏まえ編成した。その結果、補正額は3億2876万1000円となり、累計予算額は562億9233万5000円となった。

〈主な事業〉

総務費の「学童保育所整備事業」は、学童保育所の入所児童数が増加し大規模化していることや、児童の通所上の安全性を確保するた

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案および諮問が20件、議員提出議案5件の計25件で、このうち決算認定議案などの8件を除く15件を原案のとおり可決・同意・異議なき旨答申し、2件を否決しました。

め、上平第二学童保育所と瓦葺学童保育所を小学校敷地内に移転し、本市としては初めてとなる一校の敷地内にそれぞれ二つの学童保育所を整備する。これにより、定員を拡充し「全学年待機児童ゼロ」を維持するもので、1億7939万2000円を計上した。

「あげお郷土こどもかるた作製事業」は、こどもの郷土への愛着や親しみを深めることを目的に、市制施行55周年を記念して、未来に残したい、語り継ぎたい本市の伝統文化や歴史、産業などを題材にした「かるた」を初めて作製する

ものである。読み句や絵札は、小中学生の作品を取り入れ、聖学院大学の学生ボランティアなど多くの方の協力をいただき作製するもので、365万7000円を計上したところである。

民生費の「子ども・子育て支援事業計画推進事業」は、子ども・子育て支援法の可決成立を受け、上尾市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、子ども・子育て会議の設置や市民ニーズ調査を実施するものである。

土木費の「1・2級道路修繕事業」などの道路修繕関係事業については、亀裂による舗装の打ち替えなど、緊急的な修繕工事などを実施するほか「上尾道路周辺整備事業」については、関係機関などとの協議が整ったことから、平成26年度中の整備完了に向け、（仮）領家アクセス道路およびその周辺道路の整備の進捗を図るものである。

以上が主な事業であるが、これらを賄う財源としては県支出金、繰越金などを見込んでいる。

○国民健康保険特別会計補正予算
 国の特別調整交付金を活用して、特定健康診査の未受診者などに対し、アンケート調査や電話に

よる勸奨を行い、受診率の向上を図るものである。

○介護保険特別会計補正予算
 平成24年度の介護保険事業費の精算を行うものである。

○条例その他

上尾市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、エネルギーの使用の合理化に関する法律の題名が改められることに伴い、所要の改正を行う必要があるので提案する。

上尾市子ども・子育て会議条例の制定については、子ども・子育て支援法第77条第1項および児童福祉法第8条第3項に規定する審議会その他の合議制の機関として、上尾市子ども・子育て会議を設置したいので提案する。

議案第67号市道路線の認定についておよび議案第68号市道路線の廃止については、原新町土地区画整理事業の完了に伴い、路線の再編成を行うため提案する。

議案第69号市道路線の認定については、寄附を受けた私道および都市計画法第40条第2項の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、定めるところにより提案する。

委員会審査から

総務、建設水道消防、福祉の各常任委員会は、付託された議案の審査および調査を行いました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

補正予算
上平小と瓦葺小に学童
保育所を整備

〈メモ〉上平小学校と瓦葺小学校の敷地内に、それぞれ二つの学童保育所を整備する予算を計上。

委員 瓦葺の学童保育所は平屋建てで、上平の学童保育所は2階建てとした考えを伺いたい。

答 効率的にみると平屋建てがよいが、上平小学校のグラウンドやほかの敷地を調べたところ適切な広さの場所がなかったため、2階建てとなった。

委員 瓦葺の学童保育所はプレールの仕切りやキッチンなどほとんどが共用となり、運営が一学童になってしまおうのではないかと思うが見解を伺いたい。

答 ガイドラインに、間仕切り

決算特別委員会を設置

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成24年度各会計歳入歳出決算認定議案など8件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することになりました。

| | | |
|------|-------|---------|
| 委員長 | 田中元三郎 | (新政クラブ) |
| 副委員長 | 長沢 純 | (公明党) |
| 委員 | 星野 良行 | (新政クラブ) |
| 委員 | 小川 明仁 | (新政クラブ) |
| 委員 | 井上 茂 | (無党派) |
| 委員 | 浦和 三郎 | (友愛クラブ) |
| 委員 | 平田 通子 | (共産党) |
| 委員 | 渡辺 綱一 | (新政クラブ) |



決算特別委員会の様子

を設ければ別の学童保育所として位置付けられるとある。瓦葺の学童保育所では、玄関を入ったところで間仕切りを設け、左右で分かれた別の学童保育所とし、指導員をそれぞれ配置して二つの学童での運営を考えている。

委員 瓦葺学童保育所の現在の指導員数と、学童が二つになることで指導員数や委託料などどのようなようになるのか伺いたい。

答 現在は、正規職員が2人、加配の職員が1人、パートが3人の計6人で対応している。児童数が決定したらNPOの配置基準により配置する。

委託料については、県から二つの学童保育分の補助金が入り、市は二つの学童保育所分の委託料と補助金を交付することになる。

委員 学校の敷地内に移設された学童保育所は何箇所か。また残りの学童の移設について市の考えを伺いたい。

答 29カ所の学童のうち、22カ所が公設で、学校内に設置済みが11カ所、残りの11カ所がまだ学校内に設置されていない。

今後は『学童保育所設置に関する基本方針』に基づき、教育委員会や学校と協議し、地権者の事情などを伺いながら、計画的に学校

の敷地内への移設を進めていきたい。



現在の瓦葺学童保育所

建設水道消防常任委員会

補正予算
藤波団地内ほか1カ所の電柱を移設

〈メモ〉藤波団地内ほか1カ所の電柱を移設する補償費を計上。

委員 なぜ電柱を移設することになったのか理由を伺いたい。

答 移設する箇所は2カ所で、それぞれの理由は、藤波団地内の私道をすべて寄付していただいたため、道路を修繕することになったが、幅員が狭いので、宅内に移設することになった。もう1カ所は、浅間川に関わる道路の拡幅を予定しているため、それに伴い、移設することになったというものである。

委員 電柱移設における費用負担や責任について伺いたい。

答 東京電力またはNTTに施設依頼し、生じる費用は市が補償費として支払う。

補正予算
領家アクセス道路など上尾道路周辺を整備

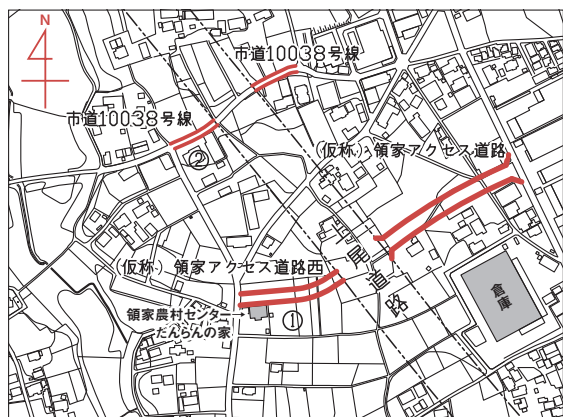
〈メモ〉上尾道路周辺の(仮)領家アクセス道路西と市道10038号線をそれぞれ整備する経費を計上。

委員 上尾道路周辺整備事業について、地権者の数や購入面積を伺いたい。

答 (仮)領家アクセス道路西の地権者は5名で、面積は幅10・5m、延長約120mで約1400m²を予定している。市道10038号線の地権者は5名で、幅を2・4m拡幅するもので、面積は約250m²を予定している。

委員 今後のスケジュールについて伺いたい。

答 協議会や説明会などで地元への説明を行っており、大半の方の賛成をいただいている。今後は10月以降、地元に対し個別説明を行い、早期に測量などの委託事業を進めていく予定である。



(仮)領家アクセス道路整備予定箇所

福祉常任委員会

条例改正
子ども・子育て会議条例を制定

〈メモ〉子ども・子育て支援法

および児童福祉法に規定する機関として、上尾市子ども・子育て会議を設置。

委員 委員数を18人以内とした根拠と報酬日額の決め方について伺いたい。

答 国の会議のメンバー構成が、子どもの保護者、事業主、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者となっており、それらを参考にして、上尾市においては、上尾市次世代育成支援対策地域協議会から16人、市議会議員から2人の合計18人とした。報酬日額については、市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき設定した。

補正予算
特定健康診査・特定保健指導事業費を計上

〈メモ〉特定健康診査未受診者および特定保健指導未利用者への受診勧奨等対策を実施するための予算を計上。

★請願・陳情はどのように

請願や陳情を市議会に提出する場合は、次の要領で作成し、あて名を市議会議長として議会事務局へ提出してください。

- ①請願の件名(〇〇に関する請願)
- ②要旨と理由(内容は簡単明瞭に

して、道路・側溝など場所に関するものは、略図を添えてください)
③請願者の住所、署名または記名押印(多数の場合は必ず代表者を決めてください)
④請願は1人以上の議員の紹介が必要で、議員の署名または記名押印を受けてください(陳情の場合も要領は同じですが、紹介議員は必

要ありません)
*請願・陳情はいつでも受け付けしていますが、上尾市議会では定例会開会の6日前までに提出された請願は、その定例会で審査しています。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
⇒議会事務局議事調査課 (Tel 775-9467)

今議会で決まった人事

監査委員に

佐藤 竹雄 氏

監査委員 佐藤竹雄氏の任期は、平成 25 年 9 月 30 日で満了となるため、同氏を再び選任することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

教育委員会委員に

山下 裕子 氏

教育委員会委員 山下裕子氏の任期は、平成 25 年 9 月 30 日で満了となるため、同氏を再び任命することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

教育委員会委員に

細野 宏道 氏

教育委員会委員 細野宏道氏の任期は、平成 25 年 10 月 24 日で満了となるため、同氏を再び任命することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

人権擁護委員に

矢部 清美 氏

人権擁護委員 矢部清美氏の任期は、平成 25 年 12 月 31 日で満了となるため、同氏を再び推薦することについて意見を求められ、全会一致で異議なき旨答申しました。

委員 40代、50代の受診率が低いとのことであるが、その世代の対象者は何人いて、そのうち何人が受診しているのか。また、実際の受診率は何%なのか伺いたい。

答 平成24年度の実績では、40代は、約7800人のうち1400人ほどが受診し、受診率は18%である。50代では、約6000人のうち1500人ほどが受診し、受診率は25%である。

委員 ほとんどの人は、土・日曜日が休みなので、日曜日を中心とした受診体制について、市の見解を伺いたい。

答 特定保健指導については、土曜日、日曜日にも受診できる方法を検討している。また、特定健診についても工夫していくつもりである。

市長提出議案に
対する反対討論

要旨

平成25年度一般会計補正予算について、「あげお郷土こどもかるた作製事業」は、郷土の文化を残そうという事業の企画であれば、もっとオープンに、丁寧に進めるべきである。事業執行のための補正予算案が9月議会に提出される前に校長会を通し、子どもたちへの夏休みの宿題として読み句を募集し、市のホームページでも一般からの募集案内をしていた。本来、この事業は補正ではなく、当初予算に計上するべきものである。万が一、当初予算で計上できなくても、6月議会に提案する旨を事前に報告するのが丁寧な行政運営である。事業の先行実施、補正予算

議員提出議案に
対する反対討論

要旨

の後追い提案は、議会を軽視する行為であり、こどもに郷土への愛着や親しみを深めてもらうためなら、短い夏休みだけでなく、もっと丁寧な上尾の歴史、産業、施設やイベントなどよく知ってもらい、理解を深めた上で作製することが意義あるものだと思う。このような事業のやり方は認められないため反対する。

地方税財源の充実確保を求める意見書について、国と地方の税源配分を5対5とすることとし、地方消費税の充実を求める内容となっているが、これは消費税の増税を前提とした考え方であり、認められない。また、法人住民税は

採択された請願

市議会に提出された請願は、委員会審査を経て9月18日の本会議で採決し、1件を採択しました。

2014年4月の都市再生機構住宅の継続家賃値上げの中止と高家賃引き下げを求める意見書採択を求める請願

代表者 尾山台団地自治会
会長 尾上道雄氏 他5975名

均等割の税率を引き上げることが求めているが、赤字法人にも課税される均等割の税率引き上げは中小企業にとつて重い負担となることから反対する。

平成 25 年 9 月定例会提出議案とその結果

◎市長提出議案 (20 件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 公明 | 友愛 | 共産 | 無党派 |
|----------|---|-------------|----|----|----|----|-----|
| 議案第 54 号 | 平成 24 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 55 号 | 平成 24 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 56 号 | 平成 24 年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 57 号 | 平成 24 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 58 号 | 平成 24 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 59 号 | 平成 24 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 60 号 | 平成 24 年度上尾市水道事業会計決算の認定について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 61 号 | 平成 24 年度上尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 継続審査 | | | | | |
| 議案第 62 号 | 平成 25 年度上尾市一般会計補正予算 (第 3 号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | △ |
| 議案第 63 号 | 平成 25 年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 64 号 | 平成 25 年度上尾市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 65 号 | 上尾市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 66 号 | 上尾市子ども・子育て会議条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 67 号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 68 号 | 市道路線の廃止について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 69 号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 70 号 | 監査委員の選任について | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 71 号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第 72 号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問第 1 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて | 異議なき旨 答申 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◎議員提出議案 (5 件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 公明 | 友愛 | 共産 | 無党派 |
|----------|---|------|----|----|----|----|-----|
| 議第 4 号議案 | 地方税財源の充実確保を求める意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | △ |
| 議第 5 号議案 | 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | △ |
| 議第 6 号議案 | 消費税増税の実施中止を求める意見書 | 原案否決 | × | × | × | ○ | △ |
| 議第 7 号議案 | MV22 オスプレイの配備及び横田基地への配備検討に反対する意見書 | 原案否決 | × | × | × | ○ | △ |
| 議第 8 号議案 | 2014 年 4 月の都市再生機構住宅の継続家賃値上げの中止と高家賃引き下げを求める意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◎請願 (1 件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

| 請願番号 | 件名 | 議決結果 | 新政 | 公明 | 友愛 | 共産 | 無党派 |
|----------|---|------|----|----|----|----|-----|
| 請願第 12 号 | 2014 年 4 月の都市再生機構住宅の継続家賃値上げの中止と高家賃引き下げを求める意見書採択を求める請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※新政=新政クラブ (16 人)、公明=公明党上尾市議団 (5 人)、友愛=友愛クラブ (3 人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団 (3 人)、無党派 (3 人)

市政に対する
一般質問

ここが問題
そこが
聞きたい

Q&A

9月定例会の一般質問は、9月6・9・10・11日の4日間行われ、20人の議員が登壇し、市政全般53項目にわたって市当局の見解を求めました。
また、4日間で198人の皆さんが議会を傍聴しました。
一般質問の主な内容は次のとおりです。(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)

◆環境産業



公明党上尾市議員
橋北 富雄

水上式メガソーラーシステムの設置を

問 東日本大震災以降、原発に代わり多くの電力をつくり出すメガソーラー発電施設が注目を集めている。桶川市には、調整池を利用した水上式メガソーラーシステムがある。市では、このような発電システムの設置の考えがあるか伺いたい。また、大規模な調整池である原市沼調節池を、メガソーラーシステムの設置場所として検討できないか伺いたい。

答 市内にある調整池は、雨を一気に河川に流入させないため、一時的に雨水を貯め、その後、徐々

に河川に放流する調整機能を有しており、雨天時にだけ水が貯まり、常時水面が必要なフロート式太陽光パネルは、現時点では成り立たない。また、県が施工・管理する原市沼調節池は、台風やゲリラ豪雨により増水した河川の水を調節池に氾濫させ、一時貯留し、下流域での浸水被害を防ぐことを目的としている。湿地としての一部水面を有するものの、普段は水のない状態であり、フロート式太陽光パネルの設置は、現在の技術水準では難しいと考えている。しかし、地球温暖化対策や災害時での電力供給の面では利点があることから、新たな技術の進歩を見守りながら、調査研究していきたい。

＜その他の質問＞

- ・高齢者による運転マナー対策
- ・住まいづくり・街づくりの取り組みについて



水上式メガソーラーシステム (桶川市赤堀地内)



新政クラブ
大室 尚

野良猫の対策は

問 最近、私の住んでいる地域では、野良猫に対する相談が増えていく。具体的には、捨て猫や野良猫の増加、ふん尿や悪臭、鳴き声や猫同士のけんかなどで、花壇を掘り起こされたり、家の中や車のエンジンルームに入り込んだり、空き家に住みついてしまうなどの内容もある。市に寄せられる野良猫の苦情に対する件数、内容と対応について伺いたい。

答 野良猫問題の現状としては、

全員協議会を開催

9月18日の本会議終了後に全員協議会が開催されました。会議では議会改革特別委員会におけるこれまでの検討事項(①予算説明資料②政策討論会③一般質問全般)について同委員会委員よりプレゼンテーション形式の報告・説明がなされ、その後、質疑応答、意見交換を行いました。

平成22年度に6件、平成23年度に13件、平成24年度に13件、平成25年度は8月30日現在で9件の苦情が寄せられている。苦情の多くは、近隣の住人が猫に餌を与え、子猫や野良猫が増加したことによる、ふん尿の悪臭や鳴き声などである。また、餌の食べ残しにカラスが群がるため、衛生的な問題や危険性についても危惧される場所である。これらの苦情に対しては、餌を与えている人が特定できる場合は、直接苦情の内容を伝えるとともに、県動物指導センター発刊

のパンフレットを手渡し、餌やりを止めるようお願いしている。また、特定できない場合は、聞き取り調査など情報収集し定期的に現地を巡回している。

その他の質問

・PPP・PFIの導入について
・救急需要と受け入れ態勢について



新政クラブ
田中 元三郎

資源ごみ持ち去り対策は

問 市では、一般ごみの回収と地域リサイクルによる方法で資源の回収を行っているが、古新聞、アルミ、銅など価値ある資源ごみの持ち去りは後を絶たない。古新聞や金属の持ち去りによる損害額について伺いたい。また、資源ごみの持ち去りに対する市の対策について伺いたい。

答 持ち去られた古新聞や金属の量と損害額については、現在のところ正確に把握できていない。通報件数を基に想定した持ち去り件数と平均的な売り払い単価を用いて試算すると、損害額は年間で約300万円となり、古新聞、金属



資源ごみ回収日の集積所

の売り払い収入額合計の最低でも約5%は持ち去られているのではないかと考えられる。今後の対策としては、警察や古紙回収業者との連携、情報の共有、さらに環境美化推進委員や市民からの通報など、市民、事業者、行政が連携・協力・補完し合いながら協働で取り組んでいきたいと考えている。具体的には、持ち去り多発区域の重点的なパトロール、持ち去りを目撃したら110番通報の推奨、GPSを利用した追跡調査の検討など、これらを柱として行っていく考えである。

その他の質問

・上尾市の今後の経済状況について

◆福祉



公明党上尾市議団
前島 るり

子ども・若者総合相談センター設置で支援の充実を

問 15歳以上の若者世代対象の相談窓口は少なく、平成24年9月議会でも、子ども・若者育成支援推進法に関わる子ども・若者総合相談センター設置の推進を提案したところである。子ども・若者総合相談センターは、福祉や教育、就労など関連部門の取りまとめ的な役割を果たすことで支援のメニューや情報を集約することが可能になると考えるが、市の見解と取り組みの進捗よく状況を伺いたい。また、働くことに悩みを抱えている若者を対象に厚生労働省認定地域若者サポートステーション事業がある。市は、就職や将来に悩んでいる若者とその家族が相談する場所や、社会に出るトレーニングの場を用意する予定があるか伺いたい。

答 子ども・若者総合相談センターの設置については、現在進めている組織再編で検討しているところ

ろである。就労に関する各種相談には、商工課が所管する個別就職相談があり、プラザ館5階で毎週水曜日にキャリアアカウンセラーによる相談を行っている。また、地域若者サポートステーション事業については、現在、市には設置されていないが、今後これらの事業の取り組みを広く周知すると共に、時代の変化に対応した新たな枠組みを検討し、より一層、若者の就労支援に努めていきたい。

その他の質問

・障がいのある子どもたちが地域の小・中学校で学べる環境を



公明党上尾市議団
道下 文男

元気な幸齢者づくり施策と今後の方向性は

問 介護保険を必要とする人が増え歳出が増大する中、介護予防の重要性がさらに増している。健康増進のためのグラウンドゴルフやラジオ体操などのスポーツの推進、また、カラオケ等の文化活動など、さまざまな余暇活動の場づくりが重要である。そこで、元気な高齢者づくり施策について、現状の具体的な取り組みと今後の施策、介

入



元気アップ教室の様子 (市内医療機関)

護予防であるアッピー元気体操の現状の取り組み、課題、今後の方向性について伺いたい。

答 市では、高齢者がいつまでも健康に暮らせるよう、介護予防事業を実施している。具体的に一次予防事業としてアッピー元気体操や脳の健康教室、みのり倶楽部などがあり、二次予防事業として元気アップ教室やほのぼの元気事業などがある。これらのうち、元気アップ教室では、運動機能を維持・改善できた参加者が90%以上となっている。今後も高齢化が進む中で、高齢者の健康や安心・安全、生きがいに関する事業や介護予防事業を充実し、効果的に推進していくことが重要であると考えてい

る。また、地域で元気な高齢者づくりのために活動するNPO団体やボランティア団体との協力、連携なども視野に入れた施策を検討していきたいと考えている。

その他の質問

・商店街の活性化施策について
・障がい施策について



友愛クラブ

浦和 三郎

子ども子育て新法の対応は

問 子ども子育て新法が成立し、待機児童をゼロにしようと国が掲げた「待機児童解消加速化プラン」が消費税を財源に始動する。その

中でも保育士確保は喫緊の課題とされている。「潜在保育士」は、全国に約60万人と推定されているが、一般に保育士は他の職種に比べ待遇が悪いことから、保育士不足になっていると指摘されている。採択されると国から支援が受けられることになるが、市はこのプランのどの事業に対し申請を行ったのか伺いたい。

答 計画の申請は、3分野3事業を挙げている。具体的には保育所整備の分野で「保育所緊急整備事

業」、保育士確保の分野で「保育士等処遇改善臨時特例事業」、認可を目指す認可外保育施設への支援の分野で「認可化移行可能性調査事業」に申請をした。これらの事業については、現段階で活用可能なものであり、実施に当たっては、事業内容や、対象施設および事業者の意向などを踏まえ精査した上で判断することになる。また、待機児童解消加速化プランへの参加については随時受け付けており、今回申請しなかった事業についても、今後、対象となる施設や事業者の意向を確認した中で、検討していきたい。

その他の質問

・安心安全のまち作り
・教育行政
・青少年健全育成



無党派

井上 茂

発達相談支援センターの検討状況は

問 平成24年の児童福祉法の一部改正に伴い、つくし学園が児童発達支援センターという施設体系に移行された。この改正法では、平成26年度末までに児童発達支援セ

ンターに地域支援機能などの併設が求められている。発達障害相談支援センターは、児童発達支援センターの役割や機能と重複する部分も多いことから、市では、この動向を踏まえて、発達障害児者支援庁内連携会議の中で設置を検討していきたいとのことであった。それから一年が経過したが、発達支援相談センター設置の検討について進ちよく状況を伺いたい。

答 児童福祉法の一部改正により、平成26年度末までに、地域において中核となる支援機能などの併設が求められている。市ではつくし学園と乳幼児相談センターの機能を統合し、さらに発達障害を含む障害や発達の遅れについての相談から療育まで一貫した支援を行い、関係機関の中核となる体制を整えた発達支援相談センターとして再編するよう検討している。発達支援相談センターの開設により、相談内容に適した療育機関へのコーディネートだけでなく日常生活における身近な相談への支援も可能となり、ライフステージごとに相談先が分断されてしまう問題も改善できるものと考えている。

その他の質問

・復興市民税増税の用途について



無党派
秋山 かほる

介護予防事業実施後の検証体制を

問 市民が健康で暮らせる仕組みづくりは、ますます重要になっているが、介護予防政策の取り組みについて伺いたい。また、国では社会保障をどのように変えるか論議されており、介護保険の要支援1、2が自治体負担となる可能性がある。自治体の負担を減らすには、介護予防事業に力を入れ、要支援1、2を減らすべきである。そして各事業の効果について、それぞれ検証できる体制が必要であると考えるが市の見解を伺いたい。

答 介護予防政策では、アップピー元気体操、脳の健康教室、みのり倶楽部、元気アップ教室、ほのぼの元気事業を実施している。参加者の参加後の測定などにより、介護予防事業については一定の効果があると認識している。また、市では毎年、65歳以上を対象に、生活機能を確認するための基本チェックリストを送付し、回答をいただいている。今後は、この調

査に、介護予防事業の有効性を示す検証資料となるような独自の調査を併せて実施していきたい。また収集した情報のデータベース化も検討していきたい。

〜その他の質問〜

- ・市の雇用情勢とその対策
- ・土地開発公社から買収した用地と今後の対策について 他



公明党上尾市議団
伊藤 美佐子

健康マイレージ制度の導入を



アップピー元気体操の様子(上尾市民体育館)

問 現代社会では、意識して健康づくりをしないと健康を維持できない。不健康な人ほど健康に無関

心であり、これがメタボリックシンドロームの増加や生活習慣病発症の要因とも考えられる。より多くの市民が健康づくりに興味を持てるよう身近な健康づくりに参加するきっかけを提供し、結果的に疾病の早期発見や介護予防、将来の医療費の削減につながることを目的とした健康マイレージ制度を導入する自治体が増えてきている。この制度の導入について、市の見解を伺いたい。

答 健康マイレージ制度とは、健診、がん検診、運動や生活習慣の改善事業など、自治体が実施する健康増進事業への受診者や参加者にポイントを付与し、一定のポイントをためた人には自治体や協力事業所から一定のサービスが提供される制度である。市では、先進自治体の調査・研究を進めるとともに、来年度実施する上尾市健康増進計画の中間評価の結果を踏まえ、平成27年度からの後期計画策定の中で、健康マイレージ制度の実施に必要な具体的内容について、その効果も併せた形で検討していきたいと考えている。

〜その他の質問〜

- ・生活保護について
- ・低周波被害への対策について

問 上尾市と伊奈町の消防本部広域化について、今後の協議の進め方、市消防本部としてどのような認識を持ち検討をしていくのか、国が進めている消防広域化の方針についての改正と合わせて伺いたい。

答 平成25年8月5日に、上尾・伊奈広域行政協議会総会において伊奈町から、上尾市との消防広域化の検討について申し出があった。今後、広域化することによる署所の整備や出動体制など住民サービスの効果を総合的に判断するため双方の関係職員で構成する検討委員会を立ち上げ検討を始める。

また、消防広域化に対する国の財政支援として、特別交付税措置がある。これは広域消防運営計画などに基づき再配置が必要と位置づけられた消防署所の新築・増改築の整備や機能強化を図るための消防車両整備などについての措置

消防本部の広域化は



新政クラブ
小川 明仁

◆消防防災

消防本部の広域化は

問 上尾市と伊奈町の消防本部広域化について、今後の協議の進め方、市消防本部としてどのような認識を持ち検討をしていくのか、国が進めている消防広域化の方針についての改正と合わせて伺いたい。

答 平成25年8月5日に、上尾・伊奈広域行政協議会総会において伊奈町から、上尾市との消防広域化の検討について申し出があった。今後、広域化することによる署所の整備や出動体制など住民サービスの効果を総合的に判断するため双方の関係職員で構成する検討委員会を立ち上げ検討を始める。

また、消防広域化に対する国の財政支援として、特別交付税措置がある。これは広域消防運営計画などに基づき再配置が必要と位置づけられた消防署所の新築・増改築の整備や機能強化を図るための消防車両整備などについての措置

また、消防広域化に対する国の財政支援として、特別交付税措置がある。これは広域消防運営計画などに基づき再配置が必要と位置づけられた消防署所の新築・増改築の整備や機能強化を図るための消防車両整備などについての措置

であり、支援拡充がさらに図られたのが今回の大きな改正点である。

市の消防体制の懸案事項である管内人口数に対する救急車の不足解消、耐震基準以前に建てられた分署の建て替えなど、国の財政支援の活用効果も含め、調査・協議していきたい。

その他の質問

- ・自転車のまちづくりについて
- ・民生委員について



新政クラブ

箕輪 登

小泉氷川山公園を避難場所として整備を

問 小泉地区付近の避難場所は、浅間台大公園、大石中学校、大石小学校、西小学校などが挙げられるが、災害発生時の避難場所の選択の目安を伺いたい。また、小泉地区のほぼ中心に位置する小泉氷川山公園は、小泉集会所にも隣接しており、耐震性貯水槽が設置され、ドクターヘリの離着着可能な公園である。今後、避難場所として整備するべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 上尾市地域防災計画において、大規模地震発生時は、一時的に身

近な空き地や一時避難場所、避難所に避難し、建物の火災や倒壊などの危険がないことを確認できれば、自宅へ帰宅するが、焼失などで自宅での生活が困難な場合は、避難所や拠点避難所に避難していただくこととしている。また、

小泉氷川山公園は、自主防災組織の活動拠点である小泉集会所に隣接する公園として、小泉土地区画整理事業により整備を進めている。この公園を避難場所として整備することについては、上尾市地域防災計画での避難場所の基準に照らし合わせると、避難所へ避難する前の一時避難場所に適していると考えられる。小泉集会所との連携も考慮し、地元の意向も聴きなが



小泉氷川山公園

ら整備を検討していきたい。

その他の質問

- ・スポーツ推進について



公明党上尾市議員

長沢 純

災害マンホールトイレ設置訓練と福祉避難所の拡充を

問 災害マンホールトイレは、各学校に徐々に採用されている。実践的な防災訓練の取り組みとして、災害マンホールトイレの設置訓練を提案するが市の見解は。また、現在の福祉避難所は、高齢者の一部しか避難想定していない。今後、障害のある方々を受け入れ得るよう福祉避難所を拡充すべきと考えるが市の見解を伺いたい。

答 市では今年度、柏座一丁目自主防災会の富士見小学校防災施設訓練に職員を派遣し、マンホールトイレ設置訓練を実施したところである。今後は、避難所運営訓練の実施を考えており、その中でマンホールトイレ設置訓練も取り入れた。また、福祉避難所は、一般の避難者との共同生活が難しい人を受け入れる施設と位置付けており、社会福祉施設などを指定している。福祉避難所への障害者の



声の議会だより

デジCD版に切り替えを!

「あげお議会だより」は、市内の視覚障害者の方にカセットテープ版またはデジCD版でご利用いただいておりますが、カセットテープ用録音機材の製造中止が相次ぎ、修理も困難な状況となっております。今後のテープ版の発行が危

ぶまれる状況ですので、なるべく早めにデジCD版へ切り替えをお願いします。

専用のデジCD再生機をお持ちでない場合も、音楽用のCDプレーヤーやパソコンで聞くことが可能な場合があります。体験用としての貸し出しや、再生機を購入する場合の補助もありますので、詳しくは、議事調査課(Tel.775-9467)へご連絡ください。

受け入れについては、上尾特別支援学校や上尾かしの木特別支援学校などが考えられるが、障害の内容や程度なども考慮する必要があるため、避難行動要支援者名簿を作成、更新する中で、関係課と協議しながら、依頼する施設につい

て検討したい。
 ～その他の質問～
 ・快適なおもてなしトイレの充実



マンホールトイレ

◆教育



友愛クラブ
 池野 耕司

部活動指導者の育成研修は

問 部活動は各学校の教育の一環としての活動である。そのため教員自身も可能な限り各部活動に参加し、将来を担う子ども達を教え育てる自覚を持ち、指導力を発揮することが大切である。一方、学校の部活動方針を無視した活動や

勝利至上主義と思われるような部活動は、本来の目的や意義に反していると思われる。特に部活動を初めて受け持つ教員や部活動指導者にとつて、子どもたちとの良好な信頼関係を築き、尊敬される存在になることが大切と考えられるが、現在、部活動に関わる指導者の育成研修はどのように行われているか伺いたい。

答 各中学校では、原則として全教師が顧問、副顧問として携わり、部活動の指導に当たっている。さらに、専門性を考慮し、外部指導者の協力を得て、部活動の充実に努めている。部活動を初めて受け持つ教員や部活動指導員に対する育成研修については、勝利至上主義に偏り行き過ぎた指導にならないよう、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図ることを基本に指導に当たっている。「進んであいさつや返事をする」「丁寧な言葉遣いを身に付ける」など礼儀正しく人と接することについても指導するように指導員研修を行っている。

～その他の質問～

- ・市民の健康度と運動習慣
- ・自転車損害保険と自転車運転免許
- ・上下水道組織の統合について



市内中学校の部活動の様子



友愛クラブ
 町田 皇介

屋外施設利用者のために
 AEDの周知と屋外設置を

問 AEDは、市内公共施設に設置されている。学校では職員室か保健室に設置されており、屋外施設や運動場には、現在設置されていない。学校開放により、学校は閉鎖されている平日の夜、土・日曜日などに、多くの市民が利用しており、そこでAEDを必要とする事態になった時は、窓を割って入るしかなく、非常に危険である。電源の関係や盗難の危険性もあるが屋外設置は必要であると考ええる。

そこで、学校開放を含めAEDの屋外施設利用者への周知と対応、また、屋外施設への設置について、市の見解を伺いたい。

答 学校開放施設については校舎内がAEDの設置場所であることや、AEDの使用上の注意事項について学校開放委員会を通じ、各利用チームに周知をしているところであるが、再度周知を働きかけていきたい。また、現在3台のAEDをスポーツ大会などへの貸し出し用として用意している。屋外施設については平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場について、今後設置する方向で検討している。

学校を含めた屋外施設へのAEDの設置については、管理方法や設置場所に工夫が必要などところもあるので、関係者の意見を聞いて検討していきたい。



新政クラブ
 鈴木 茂

幼少期から大人まで利用できる
 図書館学習室の充実を

問 高崎市の図書館は、学習室が2カ所あり、パソコンの持ち込みも可能で、インターネットが利



上尾市図書館(本館)のインターネットコーナー

用できるパソコンも12台設置され、静寂読書室、個室になっている研究室など、学習環境が非常に整っている。このように幼少期から利用でき、中学、高校の受験期には静かな環境の自習室で勉強ができ、大学生や社会人でも学習や研究ができる図書館が必要と考えるが、市の見解を伺いたい。

答 現在、市図書館には、軽読書コーナー36席、参考調査・インターネットコーナー20席がある。2階には文学講座や映画会などの主催事業を行う集会室があり、利用のない日の集会室は、50席の閲覧学習室として開放している。これら閲覧席、学習室、パソコン利用席など余裕のある席数を確保し、

滞在性のある施設の充実を図ることが新図書館建設構想の課題である。また、新図書館の建設を検討する中で、図書館を核とし、教育関連施設などを集約、連携することで、市民サービスのさらなる向上が目指せるよう検討したい。

↳その他の質問↳

- ・学習支援教室について
- ・社会保障制度について

◆行財政一般



日本共産党
上尾市議会議員団
秋山 もえ

学童保育所の保育料軽減と送迎用駐車場の公費負担を

問 「上尾市の学童保育の保育料は高い」という声が、市民から寄せられている。実際に、政令市と中核市を除き、上尾市は、保育料の最高額が、県内で4番目に高く、最低額においては県内で一番高い。例えば、類似市の草加市では、ひとり親世帯は半額、非課税世帯と生活保護世帯は免除される。市ではこのような保育料軽減策を、拡充していく考えがあるのか伺いたい。

また、送迎時用の駐車場利用料

を保護者が負担している4カ所の学童保育所について、市が全額負担すべきと考えるが見解を伺いたい。

答 放課後児童健全育成事業に係る事項については、子ども・子育て支援事業計画の対象に含まれることから、子ども・子育て会議の中で保育料の軽減策について検討するよう進めていきたいと考えている。

また、保護者が負担している送迎時用の駐車場利用料については、運営主体であるNPO法人あげお学童クラブの会から、要望があった場合には、その必要性について十分協議し、対応していきたいと考えている。

↳その他の質問↳

・児童が主人公となりいきいきと過ごせる学校の教育環境整備を



新政クラブ
深山 孝

道路をふさぐ枝葉の対策は

問 民地から伸びた枝葉が道路をふさぎ、交通の妨げとなっているとの指摘をよく耳にする。中低木であれば伐採も容易であるが、高

木の太木となると早急の対応も難しく、長期間、対策がとられないケースもあり、台風などの自然災害が発生した場合、電線が切断され大規模停電も考えられる。このような場合、市はどのように対応しているのか伺いたい。

答 民地からの枝葉が道路側に茂り、交通の障害となる場合、パトロールや情報提供により現地確認を行っている。通行支障の原因が明らかに民地の枝葉によるものである場合には、土地所有者に管理を徹底し、通行の支障にならないように樹木のせん定や除草をお願いしている。また、遠方に住んでいる人や何らかの事情により直接会えない場合には、文書により依頼している。例外的に、緊急を要すると判断した場合は、最小限の範囲内で、市がせん定を行う場合もある。また、道路への枝の張り出しなどによる通行障害が生じないよう、年1回「広報あげお」に「樹木のせん定について」の記事を掲載し、いつも快適で安全な道路環境をつくるために協力をお願いしているところである。

↳その他の質問↳

・行財政課題について
・図書館行政について

◆都市整備



日本共産党
上尾市議会議員団
平田 通子

空閑地を公園として認定を

問 かつて、市内には井戸端や路地裏、境内など身近な空間があふれていて、そこでは地域の交流が盛んに行われていた。しかし、現在は都市化が進み、これらの空間はなくなり、コミュニティが失われ、子どもたちや若者が体を思い切り使って遊べる場所が減ってしまった。公園は、子どもからお年寄りまでの大事な場所であり、緑豊かで潤いがあり、住み続けたい魅力がある上尾にするためにも、防災の視点からも、必要であると考ええる。空閑地の広場を公園と認定し使い続けられるよう購入や借り上げを検討すべきではないか。

また、市街地の緑が減少しており、みどりの基金を復活して緑地や公園を増やすべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 公園や広場は、地域コミュニティの場として必要である。さまざまな諸事情から、空閑地の公有地

化の要望に沿えない現状もあるが、公園や広場のない地区では、地区の協力を得ながら、空閑地として広場の確保に努めている。

みどりの基金については、主要3基金の大幅な取り崩しを行う厳しい財政状況となったことなどから現在、積み立てを行っていない。今後の財政状況を見据えて検討していきたい。

その他の質問

・憲法を生かした非核・平和行政の前進を



新政クラブ
星野 良行

老朽化した商店街街路灯メンテナンスの補助は

問 市内では廃業する店舗が多く見受けられ、老朽化した商店街の街路灯はメンテナンスが行き届かなく、修繕やリニューアルを行うには、財政状況を考えると負担が多い。台風などでは倒れるのと心配である。そこで商店街が設置する街路灯の設置や付け替えに関する補助の内容について伺いたい。また、街路灯の撤去に関わる補助について他市と市の取り組みについて伺いたい。



商店街の街路灯

答 街路灯に関する補助については、市の商店街環境整備事業補助金交付要綱に基づき、街路灯の新設や修繕に対し補助金を交付している。新設は補助率3分の1で上限額が一基当たり10万円、修繕は補助率2分の1で上限額が一基当たり7万円となっている。なお、この補助金は商店街のにぎわいの創出を目的としているため、街路灯の新設、修繕が補助対象であり、老朽化した街路灯の撤去については現在のところ対象となっていない。しかし、幸手市、東京都北区、豊島区などが老朽化した街路灯の撤去に対し補助を実施しており、これらの事例などを踏まえ、今後は災害時における物資搬送道路の

寄附行為の禁止について

政治家の寄附行為は、公職選挙法に基づき禁止されています。特にこれからの時期は各地区でスポーツ大会、イベントなどが開催されますが、議員の各種寄附、差し入れは禁止されているとともに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

年賀状などの禁止

政治家からのあいさつ状は、公職選挙法によって禁止されています。これは市議会議員が選挙区内（上尾市内）に住んでいる方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されているものです。

確保など安全、安心、緊急性の観点から関係機関などとの協議を経て必要な対応を検討したい。

その他の質問

・AIGEO・タウン完成オープン後の検証について 他



日本共産党
上尾市議会議員団
糟谷 珠紀

公正な水道料金体系の見直しと使用料の引き下げを

問 市はこれまで料金体系の見直

しを求めるときに、埼玉県が県水の料金改定をするようであるため、その動向を見ないと市の水道料金は見直せないと答えてきた。来年度、県は3年に1回の料金改定の年に当たるとのことであるが、県水の料金改定はあるのか伺いたい。

また、7月に開催された上水道委員会では、基本水量を含めた料金体系の見直しをしていくのとこととであったが、その見直しはいつ行うのか伺いたい。

答 県水の料金改定について、県企業局では、平成26年度～平成28年度の3年間は改定を行わない方向で作業を進めているとのことであった。

市の料金体系の見直しについては、料金全体の見直しを図らなくてはならないことから、現在、アセットマネジメントシステムの構築に向けた作業に取り組んでいる。それを基に将来の収支計画を策定していく中で、基本水量も含めた全体的な料金体系について、県水料金の動向にも注視しながら見直しを進めていく。なお、時期については、26年度中に見直しをしていきたいと考えている。

・納税業務の窓口対応について

幕別町の子どもたちが 議場を見学

7月26日、上尾市と交流のある幕別町の子どもたちが市役所に来庁し、市議会の議場を見学しました。



議会を傍聴してみませんか

本会議は、市役所議会棟5階傍聴ロビー受付で手続き(住所・氏名の記入)をしていただければ傍聴ができます。委員会、3階議会事務局で手続き(住所・氏名の記入)をし、委員長の許可を得て傍聴ができます。

※本会議の日程や委員会の開催については、市議会ホームページに随時、掲載しますのでご確認ください。

●定例会と臨時会●

上尾市の定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市政の方針や予算など市民生活に密着した事項を審議します。臨時会は必要がある場合に開かれます。



他市からの行政視察

8/30

8月30日、本宮市議会の議員15名が上尾東保健センターを視察しました。



10/1

10月1日、伊万里市議会の議員8名が来庁し、市役所庁舎のLED化について視察しました。



ロッキャーバレー市長が 上尾市議会を表敬訪問

10月4日、中学生の派遣事業を通し友好を深めているオーストラリアのロッキャーバレー市から、ジョーンズ市長をはじめ関係者の方々が上尾市議会を表敬訪問し、議場を見学しました。



議場内で矢部議長(左)の説明を聞くジョーンズ市長(右から3番目)たち



12月定例会日程(案)

- 12月 2日 開会
- 5日 質疑、委員会付託
- 6日 委員会
(総務、建設水道消防)
- 9日 委員会
(文教経済、福祉)
- 11日~13日,16日,17日
一般質問
- 20日 閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

委員会活動 H25.7.16~H25.10.15



▲議会報編集委員会の様子



▲文教経済常任委員会所管事務調査の様子

***次回の12月定例会は、12月2日(月)に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、11月26日(火)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/>

議会報編集委員会

- 委員長 大室 尚
- 副委員長 浦和 三郎
- 委員 星野 良行
- 委員 斉藤 哲雄
- 委員 前島 るり
- 委員 新井 金作
- 委員 秋山 もえ
- 委員 橋北 富雄

| 委員会名 | 月・日 | 案 件 |
|-------------|--------------|--|
| 総務常任委員会 | 7/29 | ・行政視察(所沢市、富士見市) |
| | 9/3 | ・9月定例会提出議案1件、請願1件を審査 |
| | 9/3 | ・所管事務調査「組織機構の再編成等について」 |
| | 10/9 | ・所管事務調査「組織機構の再編成等について」 |
| 文教経済常任委員会 | 9/4 | ・所管事務調査「教育関係事業の報告について、産業振興ビジョン策定の進捗状況について」 |
| 建設水道消防常任委員会 | 7/29 | ・行政視察(宇都宮市) |
| | 9/3 | ・9月定例会提出議案5件を審査 |
| 福祉常任委員会 | 7/25 9/4 | ・行政視察(足利市、伊勢崎市) ・9月定例会提出議案4件を審査 |
| 議会運営委員会 | 8/23 | ・議会運営について |
| | 8/28 | ・議会運営について |
| | 9/18 | ・議会運営について |
| 議会改革特別委員会 | 7/26 | ・議会活性化の検討項目案について |
| | 8/30 | ・議会活性化の検討項目案について |
| | 9/13 | ・議会活性化の検討項目案について |
| 決算特別委員会 | 9/2 | ・正・副委員長の互選及び審査方針の決定 |
| | 9/26 | ・一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査 |
| | 9/27 | ・一般会計のうち歳出(福祉、文教経済関係)について審査 |
| | 9/30 | ・一般会計のうち歳出(文教経済、建設消防関係)について審査 |
| | 10/2 10/3 | ・財産に関する調書、特別会計について審査 ・水道事業会計について審査、総括 |
| 議会報編集委員会 | 7/17 | ・「あげお議会だよりNo164」の内容について協議 |
| | 9/18 | ・「あげお議会だよりNo165」の内容について協議 |

意見書3件を原案可決

9月定例会最終日の9月18日、議員提出議案として意見書5件を提出し、3件を可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆地方税財源の充実確保を求める意見書

提出先→内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

◆若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

提出先→内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

◆2014年4月の都市再生機構住宅の継続家賃値上げの中止と高家賃引き下げを求める意見書

提出先→内閣総理大臣、国土交通大臣、都市再生機構、衆議院議長、参議院議長